

人権を考える

副校長 丸山 文生

12月10日は世界人権デーです。1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択され、日本では1949年(昭和24年)、法務省と全国人権擁護委員連合会が、12月4日～10日までの一週間を「人権週間」と決めました。1950年(昭和25年)の国連総会で12月10日を人権デーと定め、日本だけでなく世界の色々なところでも「人権」について考える日になっています。

いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別(同和問題)、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。

学校では人権についてどのように考えているか、人権という言葉は子どもたちにとっては少し難しい言葉かもしれませんが、「人権」とは、一人一人が生まれた時から持っている「自分らしく生きる」権利のこととも説明をしています。また、みんながみんな違うように、全部が同じ人なんて誰もいません。一人一人の違いを認め、自分や友達の良いところを見つけて、それぞれが大切な存在であることを知ることとも話しています。

学校生活の場面では、授業の中、学級指導の中において様々な場面を通して人権に関わることについて子どもたちに次のようなことを話しています。

○自分の好きなところはどんなところか考えてみよう

○自分のどんなところが好きですか？

○自分自身のすてきなところを見つけた分、自分のことをもっと好きになれるかもしれません

○友達の素敵なところはどんなところか考えてみよう

○友達のどんなところが好き？

○友達の素敵なところにたくさん出会えるかもしれません

自分と友達の違うところってどんなところか考えてみよう。一人一人の良いところ、すてきなところをたくさんもっています。逆に苦手なところもあるでしょう。それを「個性」と言います。みんなそれぞれ違うところを認め合いながら、自分や友達のすてきなところをたくさん見つけていこう。一人一人の良いところ、得意なことを生かし、苦手なことは優しい気持ちをもって助け合えたらいいですね。

11月には校内の人権コーナーに「ありがとうの花」が咲きました。これはホームページにも掲載していますが、全校児童一人一人が感謝の気持ちについて考え、意識し友達や家族、周りの人を大切にして過ごすために、ありがとうの思いを言葉に表して取り組んだものです。様々な人にありがとうの言葉が溢れ出し、千代田小学校の思いがたくさん詰まった温かいコーナーとなりました。

令和6年を締めくくる大切な1か月となります。健康第一でよく食べ、よく寝て、よく運動して、来年のよきスタートにつながる12月にしていただければ嬉しいです。今年1年お世話になりました。ありがとうございました。

12月の目標

生活	みんなで使う物を大切にしよう
保健	寒さに負けず運動しよう
給食	食事作法を身に付けよう

持ち物についてのお願い

冬の持ち物についてのお願いです。いよいよ師走12月となり、寒い日が続きます。登下校の際の「カイロ」の使用は可といたしますが、夏のネッククーラーの時と同じように、「学校にいる間はしまうこと」「すべて自己管理すること」を子どもたちに指導しております。使用される場合は、ご家庭でもよくお話ししていただき、持たせていただきますようよろしくお願いいたします。

また、乾燥する日が続きます。もし保湿クリームなどの薬品類をお子さんに持たせる場合は、必ず連絡帳で担任までご連絡ください。使用するタイミングや場所等について共通理解を図りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

< 1 2 月 行 事 予 定 >

1	日	
2	月	A 全校朝会 避難訓練
3	火	A
4	水	B
5	木	A 音楽朝会 雅楽体験(6年) エコプロ(5年) 委員会活動
6	金	B 保護者会(低・3組 13:15～ 高 14:30～)
7	土	
8	日	
9	月	A 全校朝会
10	火	A 体育朝会(中学年) がん教育(6年) 安全指導日
11	水	B
12	木	A 体育朝会(低学年) クラブ活動
13	金	B
14	土	
15	日	
16	月	A 全校朝会 キッズアスレティクス(4年)
17	火	A 体育朝会(高学年)
18	水	B
19	木	A 児童集会
20	金	B
21	土	
22	日	
23	月	A 全校朝会 金融経済教育(5年)
24	火	B 給食終 大掃除
25	水	B 終業式
26	木	冬季休業日始
27	金	
28	土	
29	日	
30	日	
31	月	

☆12月は、校庭開放はありません。

3組 学級の紹介

3組 担任

3組は、固定制の特別支援学級です。今年度は、1年生から6年生まで22人の児童がいます。より豊かな自立を目指して、少人数で複数の教員の指導のもと、個々のペースに合わせて学習しています。通常の学級と同じように、国語・算数・体育・音楽・図工・総合的な学習の時間などの教科学習を行います。また、体育・音楽・図工や朝の会などの活動については、学級全体での集団学習を基本として、児童の実態に合わせた支援を行いながら学習を進めています。生活経験を広げ、大きな集団の規律を学び、社会性を育てるために、通常学級との交流も行っています。例えば、縦割り班活動、クラブ活動や委員会活動などの特別活動、運動会や宿泊行事などの学校行事などいろいろな場面で交流があります。2学期は、運動会でどの学年も、1・2組の友達と練習を重ね、仲間と協力して参加することができました。また、各学年の生活科見学や社会科見学でも、1・2組の友達と一緒に一日過ごしました。通常の学級の児童も、このような関わりを通して、互いに理解を深め合い、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学んでいます。

音楽会を終えて

音楽専科 教員

今年の音楽会は、「届けよう みんなで奏でるハーモニー」をスローガンに取り組んできました。子どもたちが「みんなの音と心を1つにして届けたい」という気持ちをこめて考えた言葉です。

練習では、曲の楽しさや美しさを伝えるには、どんな声や音で演奏したらよいか試行錯誤しながら取り組みました。「もっときれいな歌声を響かせたい」「もっとみんなの音を合わせたい」と、よりよい表現を目指し、休み時間にも繰り返し練習に取り組む歌声や音があちこちの教室から聞こえていました。児童鑑賞日は、少し緊張しながら一生懸命演奏したり、他の学年の演奏を楽しみ、感動し、大きな拍手を送ったり、職員演奏に大歓声で盛り上がり立ち上がって踊り出すなど、全校の音と心が1つになった楽しい時間を過ごしました。

音楽会が終わり、「最初はできないと思ったけど、最後までがんばってよかった。楽しかった。これから、もっと歌や合奏をがんばりたい。」「家族に『よくがんばったね』と褒めてもらった!」と話す子どもたちの笑顔は喜びに輝いていました。

保護者の皆様には、服装のご準備や子どもたちへの温かいお声掛け、健康管理など、様々なご支援、ご協力をいただきました。また、多くの方が音楽会を鑑賞し、あたたかい拍手を送ってくださったことも、子どもたちの大きな力となりました。ありがとうございました。